

議会あれこれ

議会における質問について、皆さんの疑問にお答えします。

草津市議会では、本会議（市議会議員全員により議場で行う会議）での議員の質問について、効率よく充実した議事を進行するため、申し合わせなどにより取り決めをしています。



質疑と質問について

審議される議案に対して問うことを質疑といい、市政全般に対して問うことを質問といいます。質問には代表質問と一般質問があります。

代表質問って？

議員で構成する会派を代表し、市政について、45分間の時間の中で市長等（執行機関）の考えを尋ねます。市長等（執行機関）の答弁は質問時間に含まれません。最初にすべての質問をし、その後、市長等（執行機関）が答弁する「一括質問方式」を採用しています。

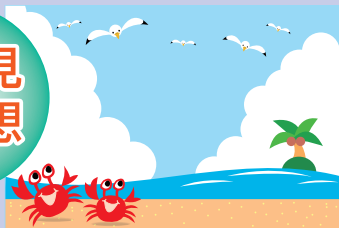
一般質問って？

議員一人あたり基本30分の時間の中で、質問します。市長等（執行機関）の答弁は、質問時間に含まれます。議員による質問⇒答弁（執行機関）、質問⇒答弁⇒再質問といった流れを繰り返し、議論を深めていく「一問一答方式」を採用しています。



草津市議会では、議長と副議長は議事進行にあたるため、質疑・質問はしていません。議会事務局では、皆さまの疑問にお答えします。お気軽にお問い合わせください。

ご意見 ご感想



市議会に対するご意見やご要望をお待ちいたしております。

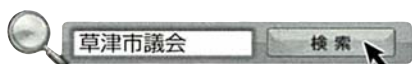
宛先・問合せ先

草津市議会事務局

〒525-8588 草津市草津三丁目13番30号
TEL. 077-561-2413
FAX. 077-561-2485
Eメール gikai@city.kusatsu.lg.jp

●草津市議会ホームページ

<http://www.kusatsu-shigikai.jp/>



●平成25年9月定例会の開催予定●

	日(曜日)	内 容
9月	3日(火)	本会議 (開会)
	13日(金)、17日(火)	本会議 (質疑および一般質問)
	18日(水)	総務常任委員会
	19日(木)	文教厚生常任委員会
	20日(金)	産業建設常任委員会
	24日(火)	予算審査特別委員会
	25日(水)、26日(木) 27日(金)、30日(月)	決算審査特別委員会
10月	2日(水)	本会議 (委員長報告、採決、閉会)

(本会議は午前10時、委員会は午前9時30分の開催予定です。)

編集後記

草津市では、今年6月より公式情報発信ツールとして、「草津市Facebookページ」の運用が開始されました。市議会でもホームページに「キッズページ」や様々な情報を掲載しております。今後も時代のニーズに合わせた情報発信に取り組み、開かれた議会を目指してまいります。

議会広報編集委員一同